

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、全てのユーザーにご満足頂けるよう、最高品質のサービスと技術の提供に取り組んでおります。また、従業員の能力開発や技術力の向上、持続的な成長と生産性の向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益と成果に基づいて、従業員への賃金の引上げを実施。従業員が成長する、教育訓練等を積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、処遇全体の引き上げ、成長の源泉である若年層の従業員への重点的配分の実施。やりがい成長させる処遇改善等に取り組むとともに、教育訓練等については、品質と安全衛生に関わる教育を継続的に実施してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/94895-04-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年5月8日

エス・イー・シーエレベーター株式会社

代表取締役 鈴木孝夫